

三重県広域受援計画(仮称)の策定について

【南海トラフ地震時の支援イメージ】

救助・救急
消火等

医療

物資

燃料

国等から人的・物的
の
プッシュ型支援

【被害規模の目安】

2割

3割

4割

近畿地方

中部地方

九州地方

四国地方

重点受援県

静岡県、愛知県、三重県、和歌
山県、徳島県、香川県、愛媛県、
高知県、大分県、宮崎県

内閣府資料「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画の概要」より

目的

- 南海トラフ地震等により甚大な被害の発生が予想される本県として、発災後、迅速かつ的確に応急対策活動を実施するとともに、国や他県、関係機関等の支援を円滑に受け入れ、効果的な被災者支援につなげるため、平成29年度中に「三重県広域受援計画(仮称)」を策定します。
- この計画を基に、南海トラフ地震以外の大規模地震にも対応します。

計画の内容

①県災害対策本部の受援体制

災害対策本部における受援の対応内容を整理。

②緊急輸送ルートに係る計画

救助・救急活動や物資輸送等緊急輸送活動に必要なルートを明記。

③救助・救急、消火活動等に係る計画

県外から派遣される救助機関の活動拠点等を明記。また、拠点の開設と応援の受け入れを迅速かつ円滑にするための対応内容を整理。

④医療活動に係る計画

DMATなど医療チームの活動拠点等を明記。また、医療体制の確保と医療搬送活動を支援するための対応内容を整理。

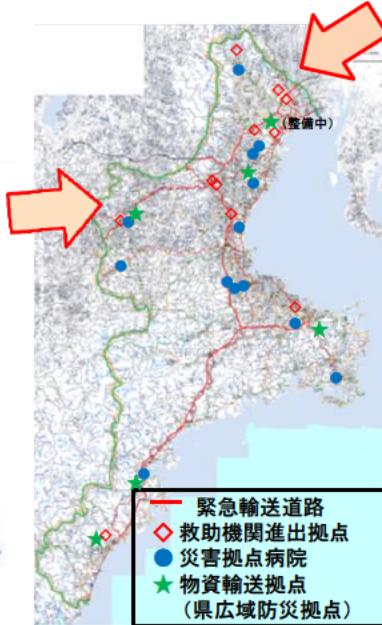
⑤物資調達に係る計画

国のプッシュ型支援による物資を受け入れる県および市町の物資拠点を明記。また、円滑な物資の受け入れと市町への配分を行うための対応内容を整理。

⑥燃料調達に係る計画

業務継続が必要な施設への燃料の優先供給について、燃料の輸送・供給体制の確保を行うための対応内容を整理。

国等からの進出拠点等



進出拠点：広域応援部隊が、応援を受ける都道府県に向かって移動する際の目標となる拠点。

進出拠点からさらに被災地へ進むため、各地域の活動拠点の選定や対応内容を整理。

三重県広域受援計画 (仮称)策定

